

認定こども園 施設概要（教育及び保育・子育て支援事業・管理運営等）

認定こども園の名称	金屋第三こども園	認定こども園の長の氏名	生賀 美紀			
認定こども園の所在地	〒643-0166 和歌山県有田郡有田川町吉原805-1 (電話) 0737-32-2682 (ファックス) 0737-23-7800 (メールアドレス) n.ho.3@town.aridagawa.lg.jp					
認定こども園の類型	保育所型認定こども園	設置者	有田川町			
運営開始年月日	令和 6年 4月 1日					
施設において保育 する子どもの人数 (5月1日時点の実際 の在籍している数)		保育認定（標準時間・短時間） 2号認定・3号認定	教育標準時間認定 1号認定			
	0歳	1名	名			
	1歳	6名	名			
	2歳	3名	名			
	3歳	9名	3名			
	4歳	8名	名			
	5歳	7名	2名			
	合計	34名	5名			
保育時間等	区 分	保育認定（標準時間・短時間）		教育標準時間認定		
		通常 の 保 育 時 間	平日	7:00~18:00（標準） 8:30~16:30（短）	平日	9:00~15:00
			土曜日	8:30~17:15	土曜日	
	日・祝日		8:30~17:15	日・祝日	8:30~17:15	
	延長（預かり） 保育の実施 時間	（標）18:00~19:00 （短）7:00~8:30 16:30~19:00		7:00~9:00 15:00~19:00		
	休 園 日	年末年始 12月29日~1月3日		夏季自由保育 冬季自由保育 年末年始		
気象警報発 令時の対応	通常保育 安全の確認をし、保護者に判断 してもらおう。特別警報の場合は 休園とする。		左記に同じ			
教育・保育の目標	心身ともに健康で明るい子ども 友だちと元気に仲良く遊べる子ども 基本的な生活習慣の自立ができる子ども					
日々の教育及び保育の指 導における留意点	それぞれの子どもの個性を大切に、その子の発達の応じた対応 をする。自然の中で様々な体験をし、年齢や性別などの垣根無く かかわりあうこととともにより育ちあうことを目標とする。					

小学校との連携に関する取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1年生・5年生との交流</li> <li>・ 小学校校長、教師による園訪問</li> <li>・ 就学時の申し送り</li> <li>・ 要録の提出等</li> </ul>	
1日の活動	保育認定（標準時間・短時間） 2号認定・3号認定	教育標準時間認定 1号認定
	7:00～9:00 順次登園 9:00～ 自由遊び 年齢別活動 異年齢活動 11:00～ 給食 12:30～ 午睡 14:00～ おやつ 16:00 短時間認定児降園 16:00～ 縦割り保育 順次降園	9:00 登園 自由遊び 年齢別活動 異年齢活動 11:00～ 給食 12:30～ 午睡 14:00～ おやつ 15:00 降園
子育て支援事業	事業内容及び対象者	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園庭開放をして未就園児を受け入れ、交流の機会を設ける。</li> <li>・ 保護者の様子をよく観察し、悩みや困りごとの相談にのる。</li> </ul>	月1回 通年

#### 推進委員の配置

	担当者名	主な推進方針
人権教育推進員	古谷 孝子	人権尊重の精神の芽生えを育むことができるよう、遊びを通して、自分の大切さや友だちの大切さに気付ける保育・教育活動を推進する。
安全管理対策推進員	生賀 美紀	園児の生命や健康の保持のため安全研修に参加する。 職場内でヒヤリハットの事例を共有するなど、安全管理の徹底を目指す。
非常災害対策推進員	生賀 美紀	火災・地震などの月一回の避難訓練に加え、不審者対応の訓練なども行っていく。